

## 福井県公共工事入札監視委員会の開催概要について

このことについて、平成 23 年度福井県公共工事入札監視委員会（第 4 回）を開催しましたので、その概要をお知らせします。

### 記

1 日 時 平成 24 年 3 月 28 日（水） 13:30 ~ 15:30

2 場 所 県庁 2 階 中会議室

3 出席委員 荒井委員、金崎委員、川上委員、清水委員、藤井委員（五十音順）

#### 4 議事次第

- (1) 開会
- (2) 議題
  - ・入札および契約に係る制度の運用について
  - ・抽出事案審議
  - ・談合その他の不正行為に関する事項について
- (3) その他
- (4) 閉会

#### 5 会議概要

- (1) 入札および契約に係る制度の運用について（平成 23 年 10 月 1 日～平成 23 年 12 月 31 日）
  - ・契約件数、落札率の状況について説明
  - ・指名停止の運用状況について説明
  - ・総合評価落札方式の実施状況について説明
  - ・低入札価格調査の状況について説明

Q 指名停止の運用状況一覧表で談合を行ったとして 12か月の指名停止を受けている業者がいるが、指名停止できる期間の最長期間か。

A 談合の場合は、最長 18 か月まで指名停止を行うことができる。

Q 指名停止要領上、最長何か月まで指名停止を行うことができることとなっているか。

A 県発注工事で談合等を行った場合は、36 か月まで指名停止を行うことができる。

Q 自社施工しなかったとして指名停止を受けた業者に係る工事の施工はその後どうしたか。

A 自社施工することを条件として、引き続き施工させた。

- (2) 抽出事案審議（事前に川上委員が抽出）

ア 流域治水対策河川工事（地域自主戦略交付金）債務その 1

Q 入札公告に「技術提案等内容の履行確保の方法」が添付されているが、技術提案型ではないのに必要なのか。

A 県産品の活用等技術提案以外にも加点項目があり、それらの履行確保を図る必要がある。

Q 評価項目のうち「工事成績」の対象となる工事は、今回発注する工事と同種の工事に係るも

ので評価するのか。

A 工種が「土木一式工事」のものを対象としている。

イ 道路改良工事（社会資本整備総合交付金）神子トンネル（仮称）小川工区

Q 施工体制確認型では、調査基準価格を下回っている場合にのみ、施工体制の確認をするのか。

また、辞退した業者は、施工体制確認のための資料を提出できなかったということか。

A そのとおりである。

Q 施工体制確認型の場合、低入札価格調査は、行わないのか。

A 施工体制確認型の総合評価を行った上で、調査基準価格を下回る者があれば、その者について改めて低入札価格調査を行う。

Q 施工体制確認資料を提出する業者はあるか。

A 平成23年度第3四半期に3件実施したが、うち1件で1者が提出している。ただし、施工体制評価点は与えていない。

ウ 三国湊観光交流促進計画（地域自主戦略交付金）（港湾環境）その4工事および三国湊観光交流促進計画（社会資本整備総合交付金）その6工事

Q 1つの入札に契約書が2通あるのはなぜか。

A 2つの工事を合併して入札したため、それぞれの工事ごとに契約書がある。

エ 栽培漁業センター第1ろ過棟ろ材交換工事

Q 予定価格を上回って失格している業者がいるが、よくあることか。

A あまりない。

オ 県庁舎中央監視制御装置更新工事

Q 地域要件を福井土木事務所管内に主たる営業所を有することとした理由は。

A 施工実績のある業者数等を勘案し、競争性を確保できる地域要件として福井土木事務所管内とすることが適当と考えた。

Q 同じ価格で入札している業者が多いのはなぜか。

A 工事内容が既設の装置の更新であり、対象となる機器が限定されるため、見積り価格に差が生じにくい工事ではあったと思う。

(3) 談合その他の不正行為に関する事項について

「該当なし」と報告

(4) その他

特になし。